

令和7年第11回相模原市選挙管理委員会会議録

1 会議の日時及び開催場所

開催日時 令和7年9月2日（火）午前10時00分～午前11時30分

開催場所 けやき会館2階 委員会室

2 出席委員の氏名

委員長 岸 浪 孝 志

委員長職務代理者 八 木 智 明

委員 大 上 和 夫

委員 佐々木 文 雄

3 説明のため出席した職員

課 長 関 山 英 雄

総括副主幹 青 井 裕 司

副 主 幹 吉 田 健 一

主 査 鈴 木 岳

4 議案

（1）議案第9号 直接請求に必要な選挙権を有する者の数について

原案のとおり可決決定

＜主な意見・質疑等＞

委 員：昨年9月の定時登録における抹消者数を教えてもらいたい。

事務局：昨年は8,951人である。今回と比較して抹消者数が多い理由は、今回の9月の定時登録と6月の定時登録の間に参議院議員通常選挙に係る選挙時登録を行ったことで、昨年とは集計期間が異なるためである。

5 報告事項

(1) 令和8年検察審査員候補者の割当員数について

事務局説明のとおり了承

＜主な意見・質疑等＞

委員：検察審査員を選任に当たり、各区から1群から4群までに分けていることと、任期との関連について、齟齬が無いよう改めて説明してもらいたい。

事務局：各群の任期は6か月で、3か月ごとに任期の始期がずれることで、半数が入れ替わる。審査の経験をした人の約半数が残ることにより、円滑な審査が進められるようになっている。

委員：候補者予定者をくじで選ぶことから、法律等の専門的な知識がない人も選ばれることもある。一定程度の知識がある人でなければ「良し悪し」の判断は難しい。また、選ばれたことで悩んでしまう人もいる。制度を充実させるため、一定程度の知識がある人を選ぶなど、国や検察等へ意見できたらと思う。

事務局：一般の感覚を取り入れるという趣旨があることや助言を求めることもできるとは聞いている。国や検察等と直接やり取りできる機会は現状無いが、もしあれば意見として伝える。

委員：制度の目的を根本的に考えていくべきだと思う。

(2) 裁判員候補者の割当員数について

事務局説明のとおり了承

＜主な意見・質疑等＞

委員：くじで無作為に候補者予定者を選ぶとあるが、具体的にどのように行っているのか。また、過去、選ばれたが辞退した者などは除外しているのか。

事務局：9月の定時登録にて調製された選挙人名簿を用い、裁判所から提供を受けた名簿調製プログラムに名簿データを取り込ませ、機械的に無作為でくじを行っている。過去の辞退者の情報等を、候補者予定者を選定する選挙管理委員会側では把握していないため、過去の辞退者や同じ人が何度も候補者予定者となることもあり得る。

(3) 各区における選挙人名簿及び在外選挙人名簿の抄本の閲覧状況について

事務局説明のとおり了承

＜主な意見・質疑等＞

委員：中央区では麻布大学が選挙人名簿の閲覧をしている。これをきっかけに、選挙管理委員会と麻布大学の繋がりを作ることも良いと思う。

事務局：承知した。

6 会議の公開について

(1) 公開並びに非公開の決定

会議冒頭において、会議の全部を公開とする決定をした

(2) 傍聴人の数

1 名

相模原市選挙管理委員会規程第9条第2項の規定により署名する。

令和7年 月 日

.....
.....
.....
.....